

令和8年度 介護施設・サービス事業者向け

高齢者虐待対応研修開催要項

- 1 目 的 高齢者虐待防止法の主旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取り組み及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得することにより、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成することを目的として、研修を実施します。
- 2 実施機関 一般社団法人 秋田県社会福祉士会
※本事業は秋田県からの委託事業として実施するものです。
- 3 受講対象 介護施設等の施設長、介護主任等、施設等内において指導的立場にある者
- 4 受講定員 80名（先着順）
- 5 日程会場 令和8年11月11日(水) 9:45～16:20
秋田県青少年交流センター ユースパル（大研修室）
住所：〒011-0905 秋田市寺内神屋敷3-1
※その他、詳しくは、別紙研修プログラムを参照
- 6 申込方法 別紙1「受講申込書」に必要事項をご記入の上、令和8年9月25日(金)
までに、FAX又はEメールにて、下記、秋田県社会福祉士会事務局まで
にお申し込みください。
- 7 申込期間 令和8年8月24日（月）～令和8年9月25日（金）必着
- 8 受講料 無料
- 9 その他 （1）本研修では、「介護施設・事業所等で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き」（令和7年3月）を使用します。厚生労働省ホームページ（下記）から各自ダウンロードの上印刷し、持参してください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/001643323.pdf>
（2）昼食については各自でご準備ください。
- 10 受講申し込み、お問い合わせ先

一般社団法人 秋田県社会福祉士会 事務局
〒010-0922
秋田市旭北栄町1番5号 （秋田県社会福祉会館内）
TEL. 018-896-7881 FAX. 018-896-7882
E-mail akitaken-csw@flute.ocn.ne.jp